

コミュニティセンター泉和園 及び同園内児童室の移転

令和4年1 1月

登別市

目 次

1	はじめに	・・・1ページ
2	現施設の主な経過	・・・2ページ
3	位置図	・・・2ページ
4	移転の概要	・・・3ページ
5	移転先施設の間取り（案）	・・・4ページ
6	現施設と移転後の主な比較	・・・5ページ
7	登別市コミュニティセンター条例の 一部を改正する条例（案）	・・・6ページ
8	今後のスケジュール（案）	・・・7ページ



【SDGs の推進】

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す取組であり、本市でも誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現に向け、さまざまな施策を通じて推進しています。

コミュニティセンター泉和園及び同園内児童室の移転においても、誰一人取り残されることなく、安心して住み続けることができるまちづくりを目指して、SDGs が掲げる 17 の目標のうち、「すべての人に健康と福祉を」や「住み続けられるまちづくりを」、「パートナーシップで目標を達成しよう」をはじめとした SDGs の推進につながる取組となるよう進めます。

1 はじめに

コミュニティセンター泉和園（旧登別温泉公民館、旧老人憩の家泉和園）（以下「泉和園」という。）は、施設内に児童室が設置されるとともに、選挙区投票所にも指定され、市営住宅集会所を除き登別温泉街では唯一の集会施設として町内会活動でも使用されていますが、現施設は築53年が経過し老朽化が著しいこと、土砂災害警戒区域に位置することなどから、永続的に使用することは難しい状況にあります。

近年では、泉和園を含む登別温泉地区の公共施設全体のあり方について、同地区連合町内会と地区懇談会の場合などにおいて意見交換を行ってきましたが、令和4年1月、泉和園至近の室蘭信用金庫登別温泉支店が同金庫登別支店内に移転し空き店舗となり、当該建物が活用可能と判断したことから、今後とも安全・安心に施設を利用いただくため同金庫登別温泉支店の土地及び建物を取得し、泉和園及び泉和園内児童室を移転します。

【登別市公共施設等総合管理計画（抜粋）】（平成28年3月策定）

（1）集会施設

本市には、公民館や市民活動センターなどの多くの市民が活用している集会施設のほか、老人憩の家や婦人研修の家など、主に町内会活動に活用されている集会施設があり、地域活動の拠点として重要な役割を担っています。

（中略）

このため、統合が可能な施設については、統合を進めるとともに、老朽化が著しく継続使用が困難な施設については、空き家や空き店舗の有効活用も視野に整備を進めます。

【登別市議会一般質問答弁（抜粋）】（平成30年第4回登別市議会定例会）

消防の登別温泉支署廃止後の登別温泉公民館、登別温泉児童室及び老人憩の家の機能についてであります。が、（中略）当該建物は築後49年が経過し、老朽化が著しいこと、土砂災害警戒区域に位置することなどから、永続的に使用することは難しいものと考えておりますので、（中略）新たな施設、または既存の施設に移転することなどを検討してまいります。

【登別市公共施設等個別施設計画（抜粋）】（令和3年3月策定）

（1）集会施設 施設区分ごとの方針 《公民館》

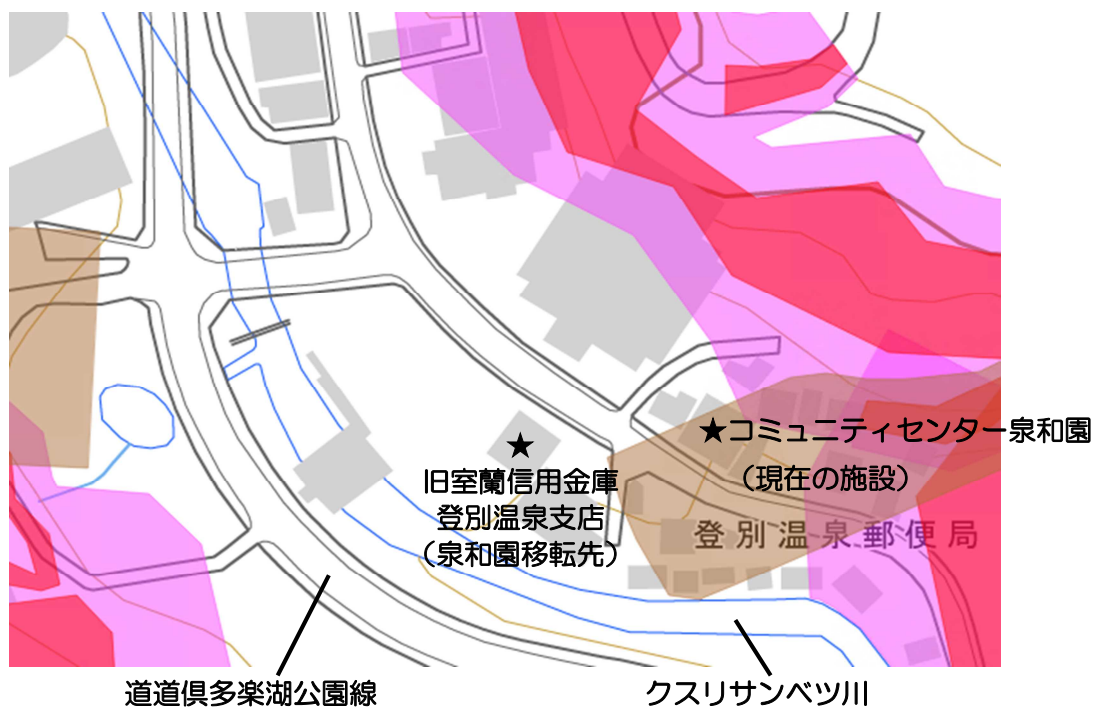
登別公民館、登別温泉公民館ともに、老朽化が著しく、長期の公共施設としての活用は難しい状況です。（中略）登別温泉公民館は、最低限の維持補修による対応とし、登別温泉地区の公共施設全体のあり方の検討を進めます。

2 現施設の主な経過

No.	年	内容
1	昭和44年 (1969年)	1・2階部分を消防署登別温泉支署、2階の一部を登別温泉支所、3階を集会施設として供用開始。
2	昭和55年 (1980年)	登別温泉支所が登別観光会館に移転。
3	平成8年 (1996年)	登別温泉地区内の道道バイパス工事に伴い、老人憩の家泉和園が登別温泉公民館3階に移転。
4	平成15年 (2003年)	登別温泉ふれあいセンターの供用開始に伴い、選挙区投票所が登別温泉公民館から登別温泉ふれあいセンターに変更。
5	平成19年 (2007年)	登別温泉公民館3階の一部に児童室を設置。
6	令和2年 (2020年)	消防署登別温泉支署が登別支署と統合し、東支署に移転。
7	令和3年 (2021年)	登別温泉ふれあいセンターの廃止に伴い、選挙区投票所が登別温泉ふれあいセンターから登別温泉公民館に変更。
8	令和4年 (2022年)	公民館や老人憩の家、婦人研修の家などのコミュニティ施設への再編に伴い、登別温泉公民館と老人憩の家泉和園を統一し、施設名を「コミュニティセンター泉和園」に改称。

3 位置図

【着色部は土砂災害（特別）警戒区域】



4 移転の概要

(1) 移転先施設の取得

令和4年1月から空き店舗となっている旧室蘭信用金庫登別温泉支店の土地及び建物を同信用金庫から取得し、現施設と同じ「コミュニティセンター泉和園」(集会施設)と「コミュニティセンター泉和園内児童室」(児童室)を移転します。移転後の泉和園のホールは選挙区投票所としても利用が可能です。

(2) 施設の名称

移転後も泉和園及び児童室の名称に変更はありません。

(3) 移転後の運営管理

現在と同様、会計年度任用職員(管理人、児童厚生員)の配置により行います。

(4) 移転先施設の間取り

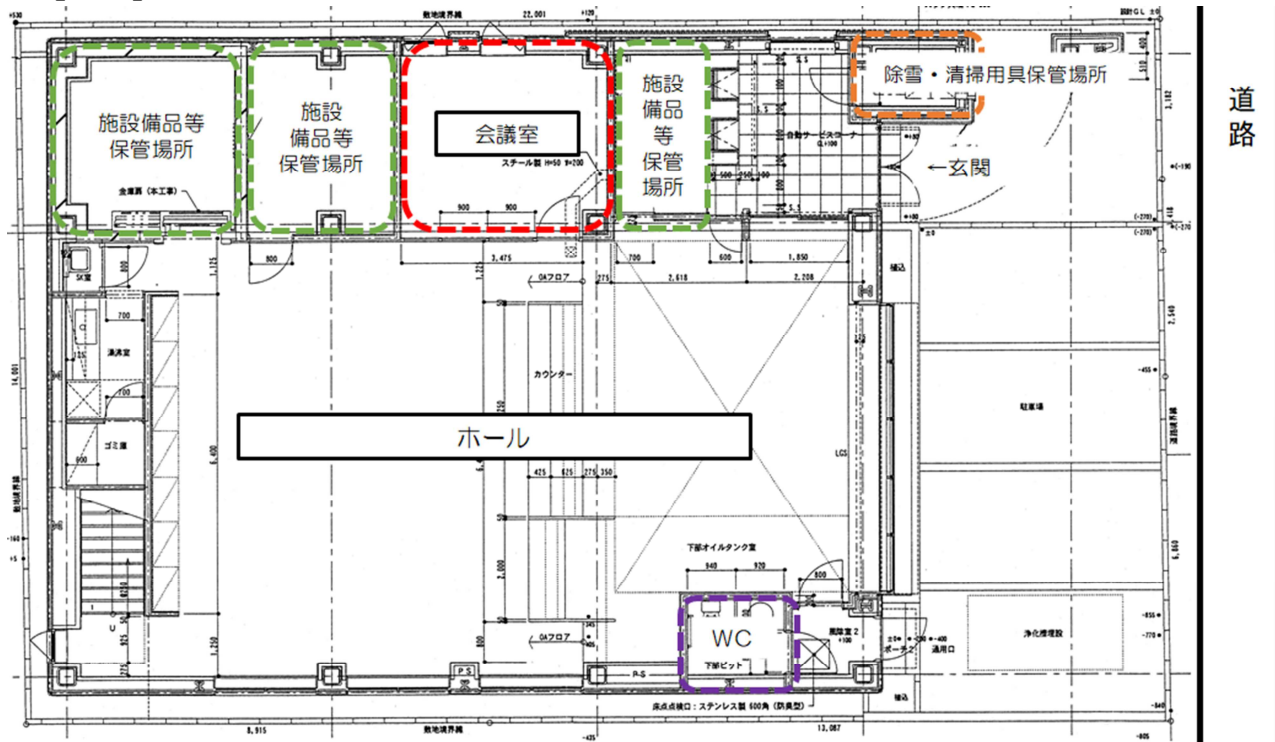
必要な修繕等を行い、現在の間取りを生かしながら使用します。

(5) 移転後における現施設の取り扱い

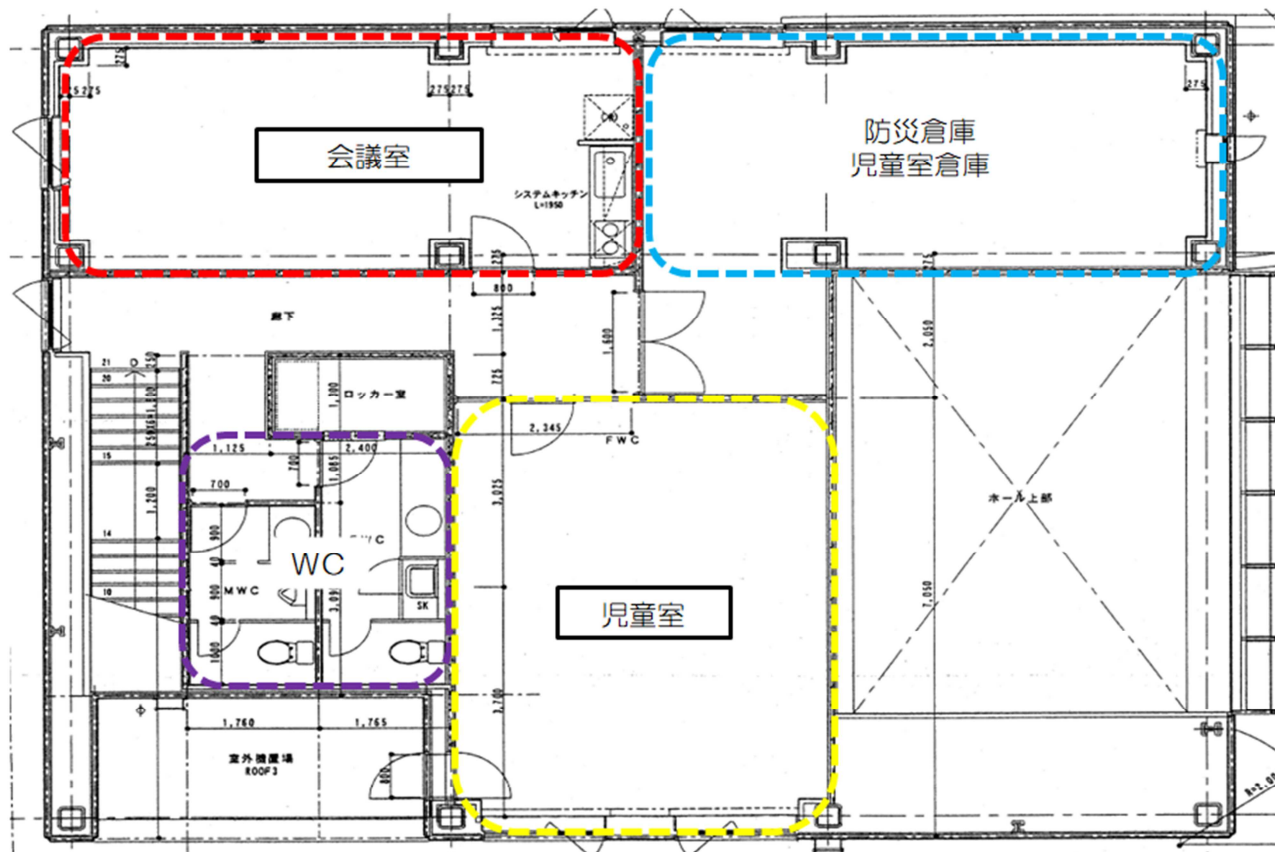
現施設は築53年が経過し老朽化が著しいことから再利用はせず、除却等を検討します。

5 移転先施設の間取り（案）

【1F】



【2F】



6 現施設と移転後の主な比較

No.	項目	現施設	移転後
1	建物外観		
2	施設名称	コミュニティセンター泉和園	同左
3	児童室名称	コミュニティセンター泉和園内 児童室	同左
4	住所	登別市登別温泉町17番地	登別市登別温泉町20番地3
5	建築年	昭和44年（1969年） 築53年	平成11年（1999年） 築23年
6	機能	集会施設、児童室、選挙区投票所	同左
7	集会施設面積 （概算）	・ホール（75.6㎡）（3階） ・1号和室（40.5㎡）（3階） ・2号和室（25.0㎡）（3階）	・ホール（120.7㎡）（1階） ・会議室（16.2㎡）（1階） ・会議室（31.5㎡）（2階）
8	児童室面積（概算）	19.4㎡（3階）	36.0㎡（2階）
9	土砂災害警戒区域	区域内	区域外
10	防災備蓄	なし	あり（消防署東支署で保管している備蓄の一部の移動を検討）

7 登別市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例（案）

【現行】

別表第1（第2条関係）（抜粋）

番号	名称	位置
(5)	明和園	登別市登別東町2丁目21番地1
(6)	泉和園	<u>登別市登別温泉町17番地</u>
(7)	光和園	登別市美園町3丁目無番地



【改正後（案）】

別表第1（第2条関係）（抜粋）

番号	名称	位置
(5)	明和園	登別市登別東町2丁目21番地1
(6)	泉和園	<u>登別市登別温泉町20番地3</u>
(7)	光和園	登別市美園町3丁目無番地

8 今後のスケジュール（案）

- 令和4年10月
パブリックコメント実施
- 令和4年11月
 - ▼登別市議会生活・福祉委員会にパブリックコメントの結果報告
 - ▼市公式ウェブサイト等でパブリックコメントの結果公表
 - ▼「コミュニティセンター泉和園及び同園内児童室の移転」成案
- 令和4年12月（令和4年第4回登別市議会定例会）
移転先施設（旧室蘭信用金庫登別温泉支店の土地・建物）の取得に係る令和4年度補正予算案提出
- 令和5年2月・3月（令和5年第1回登別市議会定例会）
 - ▼移転先施設の修繕等に係る予算（令和5年度当初予算）案提出
 - ▼財産の取得に係る議案提出（議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条）
- 令和5年4月～
移転先施設の修繕等移転準備作業
- 令和5年6月（令和5年第2回登別市議会定例会）
登別市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案（泉和園の位置の変更）提出
- 令和5年11月
泉和園及び同園内児童室の移転